

令和8年度CEOネットワーク強化事業（シンガポールCEO商談会）の開催に係る
業務請負の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和8年9月1日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
販路支援部長 松原 新吾

記

1. 実施目的

事業継続及び成長の手段として、海外への販路拡大は企業にとって重要な選択肢であるところ、海外進出や輸出を志向する中小企業にとって信頼できる海外現地パートナーの確保は重要な課題の一つである。このような課題解決を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）では、平成24年度から日本の中小企業の技術や製品の取扱いを希望、業務提携を視野に入れている経営者等を、海外から日本に招聘し、商談会を行うCEO商談会を実施している。

本事業では海外の政府機関及び業界団体等（以下「海外連携機関等」という。）と連携を図りながら、海外連携機関等が推薦する日本の中小企業の持つ技術や製品の導入に関心の高い海外企業の参加により、ビジネスマッチングの機会を提供する。

2. 実施概要

(1) 商談会名称及び商談テーマ

本商談会の名称はシンガポールCEO商談会とする。商談テーマは、電子機器・半導体、AI・IT、航空宇宙、ロボット、医療・ヘルスケア、エネルギー・リサイクル、食品・食品加工等とする。なお、商談テーマの詳細は中小機構が決定する。

(2) 商談会開催日程

令和9年2月24日(水曜)から2月26日(金曜)

※ 参加企業のやむを得ない事情により商談開催日程中に参加できない場合には、3月1日(月曜)以降にオンラインで商談を実施する。

(3) 招聘期間

令和9年2月23日(祝日)から2月27日(土曜)

※ 2月23日(祝日)は来日日、2月27日(土曜)は帰国日を基本とする。

(4) 参加企業数、商談数

海外企業数 20社以上

日本企業数 50社以上

商談数 100件以上

(5) 実施方法

- ・ WEB会議システムを利用して、海外企業、日本企業、運営事務局、通訳、中小機構の専門家等の5拠点以上を接続し、オンライン商談を実施する。
- ・ 一部の海外企業は日本に招聘して日本企業と対面商談を実施する。

(6) 参加対象国・地域

シンガポールを対象とする。

3. 請負業務の内容

(1) 商談会運営業務全般

①企画・運営

②通訳手配

③運営事務局の設置等

(2) 商談会開催前に係る業務

- ①申込情報のとりまとめ
- ②各種資料の収集、連絡調整等
- ③商談調整及び商談会タイムテーブルの作成、商談スケジュールの通知
- ④商談会場との連絡調整、使用備品の手配
- ⑤海外企業、海外連携機関等の招聘手続き
- ⑥自費来日参加者へのサポート
- ⑦商談会運営マニュアルの作成
- (3) 商談会開催期間中に係る業務
 - ①会場設営
 - ②人員配置
 - ③通訳に係る業務
 - ④招聘等に係る業務
 - ⑤商談管理に係る業務
 - ⑥開会式開催に係る業務
- (4) 商談会開催後に係る業務
 - ①商談会アンケート
 - ②業務実施報告書の作成

4. 契約期間（予定）

契約締結日から令和9年3月31日（水曜）まで

5. 競争参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 当機構または経済産業省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者ではないこと。
- (4) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「(3) 役務の提供等 ①広告・宣伝」又は「(3) 役務の提供等 ③調査・研究」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- ※ 現時点において資格申請中など、資格を有していなくても説明会への参加は可能とする。ただし、企画書・入札書提出期限の令和8年10月2日（金曜）時点において資格を有しておらず「資格審査決定通知書」の写しを提出できない場合は、企画評価委員会および開札には参加できないものとする。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するプライバシーマーク制度の付与適格事業者認定され、「プライバシーマーク」の使用許諾を得ていること。又は、情報セキュリティに関して、ISMS認証、ISO/IEC27001認証、JISQ27001認証、BS7799認証のいずれか、それと同等の認証等を有している、若しくは、同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (6) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (7) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (8) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (9) 令和8年9月14日（月曜）14時に実施する請負業務説明会に参加していること。

6. 請負先選考方法

- (1) 本業務は、一般競争入札総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画提案書の審査・評価は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

7. スケジュール (予定)

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 令和8年9月1日(火曜) | 入札公告 |
| (2) 令和8年9月14日(月曜) 14時～ | 請負業務説明会 |
| (3) 令和8年9月17日(木曜) 12時(必着) | 質問書提出期限 |
| (4) 令和8年9月24日(木曜) | 質問書回答 |
| (5) 令和8年10月1日(木曜) 12時(必着) | 辞退の届出期限 |
| (6) 令和8年10月2日(金曜) 12時(必着) | 企画書・入札書提出期限 |
| (7) 令和8年10月5日(月曜) 14時～ | 企画評価委員会 |
| (8) 令和8年10月6日(火曜) 14時～ | 価格評価(入札・開札) |
| (9) 令和8年10月19日(月曜)以降 | 請負業務契約・業務開始 |

8. 請負業務説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和8年9月14日(月曜) 14時～
- (2) 開催場所：中小機構 本部 2階2M会議室
- (3) 参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までメールにて①社名、②担当者氏名・所属名・役職名、③参加人数を記載し、令和8年9月11日(金曜) 17時までに必ず連絡すること。応募者多数の場合は、参加人数の制限を行うことがあります。

9. 留意事項

- (1) 採用の可否に関わらず、本企画書の作成に係る費用はお支払いできません。
- (2) 一度提出された資料の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 請負業務説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を令和8年10月1日(木曜) 12時までに下記の問合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。また、後日、入札辞退届を提出すること。

10. 本件に関するお問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部マッチング支援課(担当：福田、井上)
電話 03-5470-2375(直通)
メール ceo-network@smrj.go.jp
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階

この公募に関する掲載期間は、令和8年9月1日(火曜) から9月14日(月曜) 17時までとする。

以上